

## 令和5年度第2次守口市教育大綱に関連する事業の取組状況一覧

取組No.	施策の方向性	基本方針	基本方針の説明	主担当課	関係課	【事業の内容】※R6.4時点	【令和5年度の取組実績】※R6.4時点	【令和6年度の取組予定】※R6.4時点
① 1-1	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	命を守る～安全安心な環境づくりとたくましく生きる健康と体力づくり～	○学校園の内外における事故や事件、災害や不審者、いじめや児童虐待等から子どもたちを守るため、関係諸機関との連携を図りつつ、教育相談や家庭児童相談などを通じて、いじめや児童虐待などの命の危機を未然に防止する取組を強化するとともに、学校安全や地域の防犯・防災にも引き続き取り組みます。	学校教育課	教育総務課 教育センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを派遣し、具体的な事案に対するアセスメント等を通して、校内支援体制を整え、子ども家庭センター等の関係機関との連携等、多様な支援方法を用いた生徒指導体制の充実と児童生徒・保護者への支援体制の充実を図る。</li> <li>いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため守口市いじめ問題対策連絡協議会を設置</li> <li>不登校、いじめ、発達に関することから友人関係、学習、進路に至るまで、様々な教育上の悩みに対して、教育センター職員をはじめ臨床心理士の専門相談員、学生ボランティア等による教育相談の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6人のSSWを市立小学校及び義務教育学校を中心に年20回程度派遣した。</li> <li>年間合計1100人の児童生徒を支援対象とし、254回(うち関係機関とは50回)のケース会議を実施した。</li> <li>年2回の守口市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。</li> <li>児童生徒が相談しやすい「相談窓口」の設置と周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導計画を作成し各教科等の関連を図りながら防災教育を実施する。</li> <li>体育科授業における安全指導や警察等と連携した交通安全教室を実施する。</li> <li>発達段階に応じてAEDを含めた心肺蘇生法等の応急処置を実践する学習を実施する。</li> <li>学校、市危機管理室、大阪府及び地域による合同避難訓練を実施する。</li> <li>専門家等を活用した、いじめ防止を題材とした授業を実施する。</li> <li>児童生徒の状況を把握するため、学期に1回以上、いじめに関するアンケートを実施する。</li> <li>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家との連携による相談体制を構築する。</li> <li>学期に1回、いじめに関する相談窓口を周知する。</li> <li>教育相談やスクリーニングを充実させ、児童生徒の状況や変化を把握する。</li> <li>小学校での不登校対策の充実を図るため、教育専門相談員を全小学校に配置する。(新規)</li> </ul>
② 1-1	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	命を守る～安全安心な環境づくりとたくましく生きる健康と体力づくり～	○学校園の内外における事故や事件、災害や不審者、いじめや児童虐待等から子どもたちを守るため、関係諸機関との連携を図りつつ、教育相談や家庭児童相談などを通じて、いじめや児童虐待などの命の危機を未然に防止する取組を強化するとともに、学校安全や地域の防犯・防災にも引き続き取り組みます。	子育て世代包括支援センター		守口市児童虐待防止地域協議会において、月1回以上実務者会議を実施し、要保護・要支援児童のリスクアセスメントや今後の支援方針を検討している。児童の状況については、所属がある場合、モニタリングを依頼し、定期的に情報共有しているが、緊急時の場合は迅速な対応が必要なため電話等で連携を図っている。また、対応に苦慮する家庭や協議を深める必要があるケースについては、法律や心理職等の専門アドバイザーを招致して、事例検討・協議も図っていく。	令和5年度、守口市児童虐待防止地域協議会において、代表者会議は1回、実務者会議は17回、個別事例検討会議は71回実施した。また、対応に苦慮する家庭等ケースについては、外部アドバイザーを招致し、困難事例検討会議(ハイリスク・妊産婦)を年22回を実施した。	令和6年度も引続き、代表者会議1回、実務者会議は年17回、困難事例検討会議は年24回を実施予定としている。個別検討会議は、必要時適宜開催する予定。学校や園へのモニタリングシートによる回答は、要保護児童1人につき3ヶ月に1回、要支援児童1人につき半年に1回を予定している。支援対象児童の状況把握だけでなく、虐待の兆候が疑われる児童などの早期発見、対応ができるよう学校へ定期的に訪問し、更なる連携強化を図る。
③ 1-1	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	命を守る～安全安心な環境づくりとたくましく生きる健康と体力づくり～	○学校園の内外における事故や事件、災害や不審者、いじめや児童虐待等から子どもたちを守るため、関係諸機関との連携を図りつつ、教育相談や家庭児童相談などを通じて、いじめや児童虐待などの命の危機を未然に防止する取組を強化するとともに、学校安全や地域の防犯・防災にも引き続き取り組みます。 併せて、通学路には、車止めポールや防護柵及びグリーンベルトを設置するなど、安全確保を図るための取組についても継続して実施します。	保健給食課	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学路のグリーンベルト設置に向けて、市立小学校及び義務教育学校が希望した箇所を市道路公園課へ報告し、設置箇所の増加につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学路のグリーンベルト設置に向けて市道路公園課へ希望箇所を報告し、200mの設置につなげた。</li> <li>小学校及び義務教育学校前期課程1年生対象の交通安全教室において、交通安全(道路のわたり方)について、守口警察署職員に講義していただいた。</li> <li>小学校及び義務教育学校前期課程3年生もしくは4年生対象の交通安全教室において、交通安全(自転車の乗り方)について、守口警察署職員に講義していただいた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学路のグリーンベルトについて、市立小学校及び義務教育学校への希望箇所調査を継続して実施する。</li> <li>小学校及び義務教育学校前期課程1年生対象の交通安全教室において、交通安全(道路のわたり方)について、守口警察署職員に講義していただく予定。</li> <li>小学校及び義務教育学校前期課程3年生もしくは4年生対象の交通安全教室において、交通安全(自転車の乗り方)について、守口警察署職員に講義していただく予定。</li> </ul>

取組 No.	施策の方向性	基本方針	基本方針の説明	主担当課	関係課	【事業の内容】※R6.4時点	【令和5年度の取組実績】※R6.4時点	【令和6年度の取組予定】※R6.4時点
④ 1-1	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	命を守る～安全安心な環境づくりとたくましく生きる健康と体力づくり～	○子どもの生活環境の変化にともなう運動習慣・運動時間の減少、食の問題が指摘されていることから、 <u>中学校区並びに義務教育学校区で学校・家庭・地域の連携を強化し、指導方法等の研究・実践の取組を進め、すべての子どもたちの健康・体力づくりと安全・安心な教育活動及び家庭教育の支援についても充実を図ります。</u>	学校教育課	保健給食課	・学校運営協議会にて保護者・地域住民等の意見を学校運営に反映し、学校・家庭・地域の協働による教育活動を推進する。 ・中学校区等で進める重点的な教育活動やめざす子ども像を情報発信するとともに、学校間連携の取組みや学校・家庭・地域のつながりで進める取組みの報告を行う中学校区等教育フォーラムの実施。	・すべての中学校区等において年間5回程度の学校運営協議会を開催した。大久保中学校区では大阪国際大学栄養学科と地域共催で食育イベントを実施した。 ・すべての中学校区等において教育フォーラムを実施した。 ・児童生徒が調和のとれた生活習慣を身につけるための自己点検カードなどを活用した取組みを推進した。	・専門性のある外部人材を活用する等、児童生徒が運動やスポーツの魅力に触れる機会を増やす。 ・生徒がスポーツ活動に親しむ機会の確保に向け、地域団体や近隣大学等に対する働きかけを行う。 ・食に関する指導の全体計画をもとに発達段階に応じた食育を推進する。 ・外遊びの励行、家庭でできる運動の例示など、児童生徒の日常的な運動習慣づくりに取り組む。 ・学校施設・設備の安全点検を定期的実施する。
⑤ 1-2	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	学力を伸ばす～一人ひとりの学力の向上と個性・創造性の伸長～	○生きていく、また働いていく上での「知識・技能」の習得と未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の育成に向け、「 <u>主体的・対話的で深い学び</u> 」の実現を目指した授業づくりとともに、 <u>個に応じた指導方法の工夫・改善や学習規律の確立・育成、家庭での生活習慣や学習・読書習慣の確立を目指した取組を推進します。</u>	学校教育課	教育センター	・学力向上にかかる取組みをコーディネートする学力向上推進教員を位置づけ、毎週原則オンラインによる学力向上推進教員会議を開催。 ・児童生徒が豊かな感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、情報活用能力を向上させるため、学校司書を配置し、読書活動の充実及び学校図書館の整備を推進。 ・基礎学力の定着および家庭での学習習慣の定着を図るため、民間活力を活用した土曜日における学習会を実施。	・学力向上推進教員会議を原則毎週(計41回)継続開催し、各校で策定した「学力向上推進プラン」に基づく授業改善及び自学自習力の育成に向けた取組みを組織的な研究体制のもとすすめるよう支援した。 ・愛知県春日井市など、先進地域への授業視察を行い、そこで得た知見を校長会、教頭会、学力向上推進教員会議等で共有した。 ・学校司書を13人配置し、図書ボランティアや図書委員会と連携した毎日開館を実施するとともに、教員との連携による授業支援や、おすすめの本をタイムリーな時期に、手に取りやすいようにディスプレイしたり、教科と関連する本のコーナーを別置したりするなど、学校図書館の環境整備を整えた。 ・土曜日学習事業を、各小学校等で20回(参加者数238名)、各中学校等で45回(参加者数199名)実施した。	・探究的な学習の過程に沿って、授業づくりを単元のまとまりで計画する。 ・「授業のユニバーサルデザイン」の3つの視点(焦点化・視覚化・共有化)を取り入れた授業づくりを進める。 ・土曜日学習事業について中学生の参加受け入れを拡充するとともに実施科目に英語を加え、国語、数学、英語の3科目から2科目を選択できるよう実施する。(新規) ・学校図書館の内装やレイアウト、掲示を見直すとともに、学校図書館以外のスペースにも図書を配架する等、児童生徒がより身近に図書を感じられるようにすることで、読書習慣の定着を図ることを目的として、魅力ある学校図書館の整備を金田小と錦中で実施する。(新規)
⑥ 1-3	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	学力を伸ばす～一人ひとりの学力の向上と個性・創造性の伸長～	○高度情報社会における対応力を育成するため、民間のノウハウを活用した学習機会や1人1台学習用端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備のもと、 <u>ICTを活用した教育を取り入れ、児童・生徒を誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障するとともに児童・生徒の学習実態を適切に把握した上で、学習支援等にICT機器を効果的に活用します。さらに、新型コロナウイルス感染症が再び拡大することに備え、オンライン授業の導入をはじめ、ICT機器を活用して家庭学習を支援していきます。</u>	教育センター	学校教育課	・すべての教科等において学習用タブレット端末等のICT機器や協働学習支援ツールを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。 ・すべての教科等の学習活動を通じて、発達段階に応じた情報活用能力を育成する。 ・学習意欲や学習効果を高めるオンライン授業の改善に向けた研究を推進する。 ・児童生徒が自ら最適な機能を使い主体的に学ぼうとする態度の育成をめざし、学習者用デジタル教科書等のデジタル教材、また、文書作成や発表ソフト等を、クラウド上で効果的に活用していく。 ・学習用タブレット端末を活用した家庭でのオンライン学習を推進する。	・スマートスクール実現モデル校及びリーディングDXスクール事業指定校において公開授業や実践発表を行い、市内で研究成果や取組み実践を共有した。 ・情報活用能力系統表等を活用して学習指導を実施できるよう、教職員研修を実施した。 ・学習意欲や学習効果を高めるオンライン授業の改善に向けて、日常的なクラウド活用について研究を行った。 ・児童生徒が自ら最適な機能を使い主体的に学ぼうとする態度の育成をめざし、学習者用デジタル教科書等デジタル教材を効果的に活用した。 ・学習用タブレット端末を活用した家庭でのオンライン学習について研究を行った。	・学習用タブレット端末とクラウドの活用により、児童生徒が表現力を発揮する場面を充実させる。 ・各教科・領域で状況活用能力体系表を活用し情報活用能力を系統的に指導する。 ・AIDリルや協働学習支援ツール等、ICT機器とクラウド環境を効果的に活用した家庭学習を充実させる。

取組 No.	施策の方向性	基本方針	基本方針の説明	主担当課	関係課	【事業の内容】※R6.4時点	【令和5年度の取組実績】※R6.4時点	【令和6年度の取組予定】※R6.4時点
⑦ 1-3	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	学力を伸ばす～一人ひとりの学力の向上と個性・創造性の伸長～	○学力向上の取組については、すべての児童・生徒が学習習慣を身につけ学力を伸ばしていけるよう、各学校の実情に応じた明確な目標値を掲げ、R-PDCAサイクルを徹底するため「学力向上推進プラン」に基づく授業改善及び自学自習力の育成に向けた組織的な取組を推進するとともに、全国学力・学習状況調査や定期的な学習状況調査等の結果を分析・活用し、大阪府や国との比較等を行いながら学習状況を把握し、一人ひとりの学力向上の結果を通じて、全ての教科において全国平均を上回るとの目標達成に向け、着実に取組を推進します。	学校教育課	教育センター	・学力向上にかかる取組をコーディネートする学力向上推進教員を位置づけ、毎週原則オンラインによる学力向上推進教員会議を開催。 ・学力向上にかかるアンケートを学期に1回、児童生徒及び教職員に実施し、学力向上推進教員会議等で共有。	・学力向上推進教員会議を原則毎週(計41回)継続開催し、各校で策定した「学力向上推進プラン」に基づく授業改善及び自学自習力の育成に向けた取組を組織的な研究体制のもとすすめるよう支援した。 ・学力向上にかかる児童生徒アンケートにおいて、「授業改善の推進」に係る3項目で全国平均より高く設定した市の目標値も、小では全項目、中では1項目で達成した。一方、「自学自習力の育成」に係る3項目では、予習復習の習慣化に改善は見られたものの、平日1日当たりの勉強時間・読書時間では目標値を下回った。	・授業のめあてを明確に示し、めあてに沿った表現する場面を設定する。 ・児童生徒自身が学ぶ必然性を感じ、学ぶ内容・方法を自己選択・自己決定できる活動を設定する。 ・全国学力・学習状況調査等の結果を活用し、児童生徒一人ひとりの状況を把握・分析し、個に応じた指導を充実する。 ・教科や学年間の連携により、授業との連続性のある家庭学習を設定する。 ・中学校区での家庭学習週間の設定や、自己点検カードの活用などにより、児童生徒が自らめあてを持ち、計画的に学習ができるようにする。
⑧ 1-3	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	心を育てる～人権を尊重し、豊かな人間性と社会性の育成～	○人権尊重の教育及び道徳教育を充実し、社会体験や自然体験、交流活動やふれあい活動等の機会を持つことなどにより、自己肯定感を高めつつ、好奇心や自らの欲求をコントロールできる自己抑制力を育み、自らの夢や希望に向かって、粘り強く行動できる子どもを育成します。さらに、障がい者や国際理解に関する見識を深め、人権尊重の精神を涵養し、子どもの豊かな人間性と社会性を育むため、中学校区での連携を一層強化し、指導方法などの研究・実践の取組を進めます。加えて、多文化共生・国際理解への取組として、外国の歴史・文化や生活習慣、他国の環境等への理解を深めるため、総合的な学習の時間等を活用し、引き続き教育実践に取り組めます。	学校教育課	環境対策課	【学校教育課】 ・学習用タブレット端末を活用した日々のスクリーニングや生徒指導におけるアンケートを学期に1回実施し、児童生徒の発達支持的生徒指導の充実。 ・中学校区等ブロック人権研修の開催。 ・支援教育研修の開催。 ・道徳教育推進教員研修の開催。  【環境対策課】 環境に関する学習を希望される市内小学校等において総合学習授業時間の借用や淀川河川敷での環境学習会等の機会を設けて、身近な生活環境から地球規模まで展開される、環境問題等についての学習内容を提案する。	【学校教育課】 ・生徒指導におけるアンケートを学期に1回実施し、生徒指導担当教員会や学力向上推進教員会議で共有した。 ・すべての中学校区等でブロック人権研修を実施した。 ・支援教育講演会を3回、支援教育コーディネーターを対象とした研修会を2回、支援学級担任者を対象とした研修会を7回、保護者や支援教育に関わる教員を対象とした夜間懇談会を2回開催した。  【環境対策課】 淀川河川敷に植生する外来植物の駆除体験や外来生物の説明を通して、生物多様性への理解また関心を深めてもらうことを目的に、日頃から淀川河川敷を利用する小学生を主に対象とした、環境学習会を令和5年10月22日に開催。	【学校教育課】 ・定期的な意識調査を行い、児童生徒の状況を把握・分析しながら、教育活動全体を通して、自他を尊重できる集団づくりに取り組む。 ・自他の生命や尊厳・価値、文化・習慣の違いを理解し尊重する教育やよりよい人間関係づくりに取り組む。 ・教科等を横断して、自らの国や諸外国の文化や習慣等に関する学習を推進する。 ・外国人児童生徒交流会の開催やワールドクラス等への講師派遣を行う。 ・道徳の教科書を活用しながら、副教材や問題解決的な学習、体験的な学習等を効果的に組み合わせた指導方法についての研修を実施する。  【環境対策課】 ○環境問題に関する教材等の提供。 ○大阪府内の生物多様性保全に関する情報等の提供。 ○特定外来生物に関する情報等の提供。
⑨ 1-4	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	魅力ある学校づくりを推進する～教育環境の整備～	○新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の流行への対応についても万全を期す必要があることなども含め、ICT機器を更に活用し、児童・生徒の効果的な学習を実現するため、1人1台端末を整備するとともに、高速大容量回線の接続を可能とする校内ネットワークの整備を実施し、それらの資源を最大限に活用するため、大学などとの連携も視野に、学校教育を推進することとします。	教育センター		・ICT機器のメンテナンスや更新を行う。 ・電子黒板・書画カメラ・無線アクセスポイント、AppleTV等、効果的な学習を実現するための機器整備を行う。 ・ICT機器を十分に活用できるネットワークについて検証を行う。	・学習指導や学習データ利活用のため、教職員校務用パソコン等ICT機器のメンテナンスや更新を行った。 ・普通教室及び特別教室に電子黒板・書画カメラ・無線アクセスポイントを整備した。また、指導者用及び学習用タブレット端末を効果的に活用するためAppleTVの追加整備を行った。 ・ICT機器や学習ソフトを効果的に活用できるよう、増強した校内ネットワークの稼働状況や端末のメンテナンス状況を検証し必要な対応を行った。	・ICT(学習用タブレット端末とクラウド)の活用を前提とした授業づくりに必要となるICT機器のメンテナンスや整備を行う。 ・学習用タブレット端末の一部について更新を行う。 ・ICT機器を十分に活用できるネットワークについて検証を行う。

取組No.	施策の方向性	基本方針	基本方針の説明	主担当課	関係課	【事業の内容】※R6.4時点	【令和5年度の取組実績】※R6.4時点	【令和6年度の取組予定】※R6.4時点
⑩ 1-4	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	魅力ある学校づくりを推進する～教育環境の整備～	○守口市学校規模等適正化方針に基づく取組により小規模校が解消されたことから、今後は学校の老朽化に係る対応に主眼を置き、 <u>学校トイレなどの改修に続き、計画的な整備・改修を推進します。</u> 加えて、 <u>学校は学びの場であるとともに、地域の拠点でもあることから、地域に根ざした学校として、地域活動や災害時における避難所としての役割をさらに充実させられるよう、環境整備を推進します。</u>	教育総務課	危機管理室	・学校の老朽化に係る対応に主眼を置き、子どもたちが安全に安心して学校生活を送れるよう、定期的な学校施設の巡回や学校からの報告等によって設備等の不具合が判明した際には、速やかに対応する。	・市内小・中学校及び義務教育学校(八雲小学校・八雲中学校を除く)の屋内運動場に空調及びLED照明を設置した。 ・八雲小学校と下島小学校の統合に伴い、統合校の校舎になる八雲小学校の新たに普通教室となる教室に空調機を設置した。	・市内中学校に、不審者対策としてモニター付き電子錠及び防犯カメラ設置に向け設計をおこない計画的に安心・安全な教育環境の向上を図っていく。 ・令和3年度より供用を開始したさくら小学校の児童数が開校前の想定を大きく上回り将来的に教室数の不足が見込まれることから、新校舎増築にむけ、設計をおこない、計画的に学校施設整備を進め、教育環境の向上を図っていく。
⑪ 1-5	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	地域の力と教職員の自己研鑽で学校力を高める～明確なビジョンを共有した学校経営と教職員の資質向上～	○学校園において、 <u>学校運営協議会での意見や保護者等からの評価を学校経営に反映することで多様な視点を取り入れます。</u> また、 <u>今日的課題に対応した教育の研究・実践をすすめるために教職員の更なる資質の向上に努め、それを児童・生徒の指導に生かすことで、地域とともに学校力を高めます。</u>	学校教育課	教育センター	・学校運営協議会にて保護者・地域住民等の意見を学校運営に反映し、学校・家庭・地域の協働による教育活動を推進する。	・すべての中学校区等において年間5回程度の学校運営協議会を開催した。すべての中学校区等において、学校評価アンケートの内容について協議するとともに、アンケート結果の共有後、学校関係者評価をいただいた。 ・教職員研究カレッジを開催し、児童生徒理解やICT活用指導力を含む授業力向上、支援教育等の専門的分野の講師による研修会を実施した。	・PDCAサイクルに基づいた学校運営を行う。 ・年間を通じて、学校運営協議会を計画的に開催し、学校支援活動を推進する。 ・校内の研修テーマや重点課題に正対した研修を企画・実施する。 ・校内研究や教育センター実施の研修で教職員間の協働的な学びを充実させるため、ICT機器やクラウド環境を活用する。 ・研修機会の充実に向けたオンライン、オンデマンド型研修を効果的に活用する。 ・市内の優れた取組みを共有し、今後に活かせるよう、クラウド環境の活用や中学校区の合同研修会を実施する。 ・他の自治体や機関等が実施する研修を教職員に積極的に周知し、参加や活用を促す。
⑫ 1-6	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	安心して子育てができる環境を整備する～若い世代や子育て家庭の定住促進のためにも～	○義務教育の就学前後の連続性に考慮した切れ目のない支援をはじめ、 <u>教育・保育内容の充実について教育・保育人材の資質向上を含め、引き続き取り組みます。</u> また、 <u>育児や児童の食事・衣服の清潔の世話、生活環境を整えることが困難な家庭に対して相談・支援などを行うことにより、必要に応じた子育てと保護者支援を行います。</u>	子育て世代包括支援センター	学校教育課 こども施設課	国の改編により、養育支援訪問事業については、令和6年度以降、専門的相談支援に特化し、育児不安の解消のための相談支援や養育方法の提供等、個々の相談内容に応じて、助産師や保健師等の職員が対応する。「育児・家事援助」については、子育て世帯訪問支援事業として実施し、対象家庭に委託した事業者ヘルパーを派遣し、家事や育児などの支援をおこない、養育の負担軽減を図りながら、虐待リスクの高まりを未然に防ぐ。	令和5年度、養育支援訪問事業の育児家事援助は19家庭308回、相談は6家庭16回。	養育支援訪問事業の相談は必要に応じて、適宜実施し、子育て世帯訪問支援事業の育児家事援助は年25家庭、650回を想定している。子育て世帯訪問支援事業については、支援が必要な家庭にサービスが行き届くよう、近隣市の状況もみながら、令和7年度からの支援内容の拡充等変更を検討する。
⑬ 2-7	つながりとふれあいの推進	人・地域がつながる～子どもを育てる活動・ネットワーク化の促進～	○保護者や地域住民に、「協力者」から一歩前進し、「当事者」として学校運営に参画いただくために、学校運営協議会を全ての中学校区等に設置しました。今後、本協議会を活用し、 <u>家庭の教育力の低下や地域でのコミュニティ意識の希薄化などの社会的課題に対応し、子どもの教育のために力を出し合い、継続して子どもに関わるネットワーク化を促進・支援することで、学校教育や子どもたちを取り巻く教育環境の更なる充実に努めます。</u>	学校教育課		・学校運営協議会にて保護者・地域住民等の意見を学校運営に反映し、学校・家庭・地域の協働による教育活動の推進。 ・中学校区等で進める重点的な教育活動やめざす子ども像を情報発信するとともに、学校間連携の取組みや学校・家庭・地域のつながりで進める取組みの報告を行う中学校区等教育フォーラムの実施。 ・ボランティア活動が円滑に実施されるよう学校支援コーディネーターの配置。	・すべての中学校区等において年間5回程度の学校運営協議会を開催した。すべての中学校区等で学校支援活動について協議が行われ、コロナ禍で一時減少したボランティア登録人数を維持できている。(R3:1165人→R4:1254人→R5:1243人) ・すべての中学校区等において教育フォーラムを実施した。 ・学校支援コーディネーターは全中学校区に配置(R5:49名※R4は37名)	・PDCAサイクルに基づいた学校運営を行う。 ・年間を通じて、学校運営協議会を計画的に開催し、学校支援活動を推進する。 ・家庭との迅速な連絡、情報・スケジュール共有のため、学校・家庭間デジタル連絡ツールを活用する。

取組 No.	施策の方向性	基本方針	基本方針の説明	主担当課	関係課	【事業の内容】※R6.4時点	【令和5年度の取組実績】※R6.4時点	【令和6年度の取組予定】※R6.4時点
⑭	2-8	つながりとふれあいの推進	生涯学べる社会をつくる ～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～	生涯学習・スポーツ振興課		・東部・中部・南部の3エリアで連絡会(意見交換会)等を開催し、地域ニーズを把握し、市内の各コミュニティセンターで事業・イベントを開催する。	・子ども体験講座 ・おうちで実践！健康講座 ・地震に備える防災講座 ・コミュニティカフェ ・守口大根 栽培から食すまで伝統野菜の守口大根と一緒に育てましょう 等	・引き続き、市内各コミュニティセンターにおいて、市民協働、社会教育、地域福祉、防災等様々な事業を実施する。
⑮	2-8	つながりとふれあいの推進	生涯学べる社会をつくる ～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～	生涯学習・スポーツ振興課		・蔵書数の拡充と資料の充実。 ・市内認定こども園、小・中学校をはじめとした団体等への団体貸出しを行うなど、関係機関との連携。 ・図書サービスを充実させるとともに、市民の多様な学習ニーズに応じ、講座やイベント等を開催するなどの学習機会の提供。 ・市立図書館司書と司書教諭や学校図書館司書等との連携を推進。 ・おはなしボランティアを学校図書館、市立認定こども園及び市内児童クラブに派遣。 ・おはなしボランティア「養成講座」の実施。 ・市内小学校新1年生全員を対象に図書りようしゃカード及び読書通帳の配布	・「守口市立図書館運営方針」で定めた蔵書数拡充計画の目標令和5年度205,000冊に対して、実績217,529冊。 ・市内認定こども園、小・中学校をはじめとした団体等への団体貸出し(8,002冊)を行うなど、関係機関との連携。 ・図書サービスを充実させるとともに、市民の多様な学習ニーズに応じ、講座やイベント等を開催するなどの学習機会の提供。 ・学校図書館司書の会議に図書館司書が参加。 ・おはなしボランティアを学校図書館、市立認定こども園(3園各3回)及び市内児童クラブに派遣。 ・市内小学校の見学受入。 ・おはなしボランティア「養成講座」の実施。(全3回 延べ27名参加) ・市内小学校新1年生全員を対象に図書りようしゃカード申込書及び読書通帳の配布 ・図書りようしゃカード申込のオンライン化実施。(スマート登録) ・スマートフォンやタブレット画面にりようしゃカードのバーコード表示を実施。(スマート貸出)	・「守口市立図書館運営方針」の蔵書数拡充計画で掲げた蔵書数には達したが、引き続き施設のキャパシティの範囲内で蔵書数の充実を図る。 ・市立認定こども園、小・中学校をはじめとした団体等への団体貸出しを行うなど、関係機関との連携。 ・図書サービスを充実させるとともに、市民の多様な学習ニーズに応じ、講座やイベント等を開催するなどの学習機会の提供。 ・市立図書館司書と司書教諭や学校図書館司書等との合同研修会などの連携を推進。 ・おはなしボランティアを学校図書館、市内認定こども園(3園各3回)及び市内児童クラブに派遣。 ・おはなしボランティア「養成講座」の実施。(全3回 予定)
⑯	2-8	つながりとふれあいの推進	生涯学べる社会をつくる ～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～	生涯学習・スポーツ振興課		・市立図書館内の郷土資料展示室で古文書や郷土資料の保管・展示の実施。(通年) ・郷土資料等を活用したイベントの実施。 ・市文化財研究会との共催でイベントの実施。 ・東海道五十七次完成400年プロジェクトの実施。(R6守口市市民協働事業)	・市立図書館内の郷土資料展示室で古文書や郷土資料の保管・展示の実施。(通年) ・市文化財研究会との共催事業を実施 ○子ども考古学教室「親子！！勾玉づくり 勾玉ってなーに？」(40名参加) ○文化財展「江戸時代の「武」」(135名見学) ○市民文化財講座「江戸時代における河内地域の名所本について」(22名参加)	・市立図書館内の郷土資料展示室で古文書や郷土資料の保管・展示の実施。(通年) ・郷土資料等を活用したイベントの実施。 ・市文化財研究会との共催でイベントの実施。(子ども考古学教室、文化財展、文化財講座) ・東海道五十七次完成400年プロジェクトの実施。(R6守口市市民協働事業)
⑰	2-8	つながりとふれあいの推進	生涯学べる社会をつくる ～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～	教育総務課	学校教育課 生涯学習・スポーツ振興課	学校施設を子どもたちの文化・スポーツ活動の場、地域住民の諸活動の場として、教育活動に支障のない範囲において積極的に開放し、それらの活動を担っていくボランティアや指導者を養成・支援します。	教育活動に支障のない範囲において積極的に開放を実施した。	引き続き教育活動に支障のない範囲において積極的に開放する。
⑱	2-8	つながりとふれあいの推進	生涯学べる社会をつくる ～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～	地域振興課	保健給食課	・学校給食の担当課と連携を図り、地場産野菜を学校給食の食材として活用し、食育や都市農業への理解促進に取り組んだ。 ・市内農家で構成される「守口都市農業研究会」等が実施する地場産野菜の朝市や守口市民まつりなどのイベントへの出店の支援を行った。	・学校給食への食材提供。 ・庭窪小学校の児童による守口大根の収穫。 ・市内農家による児童への農業体験の実施。 ・定期的な野菜朝市の開催及び市庁舎前での野菜朝市の開催。 ・守口市民まつりやいい夫婦フェスタ等のイベントへの出店の支援。 ・守口大根長さコンクールの実施。	・野菜朝市の新たな開催場所として、商店街や公園などとの連携を図る取組みを検討するもの。 ・地場産野菜の学校給食への食材提供を支援するもの。 ・都市農業の理解と郷土愛の醸成を目的として、守口大根の収穫に児童の参加を図るもの。 ・守口大根長さコンクールの実施。